



ニッセイ・インド株式オープン
(資産成長型) / (3ヶ月決算型)
愛称: ギフトシティーの恵み

「3ヶ月決算型」決算のお知らせとインド株式の成長性



ファンド
紹介動画

ニッセイ・インド株式オープン(3ヶ月決算型)は、2025年11月25日に決算を迎えました。当レポートでは3ヶ月決算型の第1期決算とインド株式の成長性についてお伝えいたします。

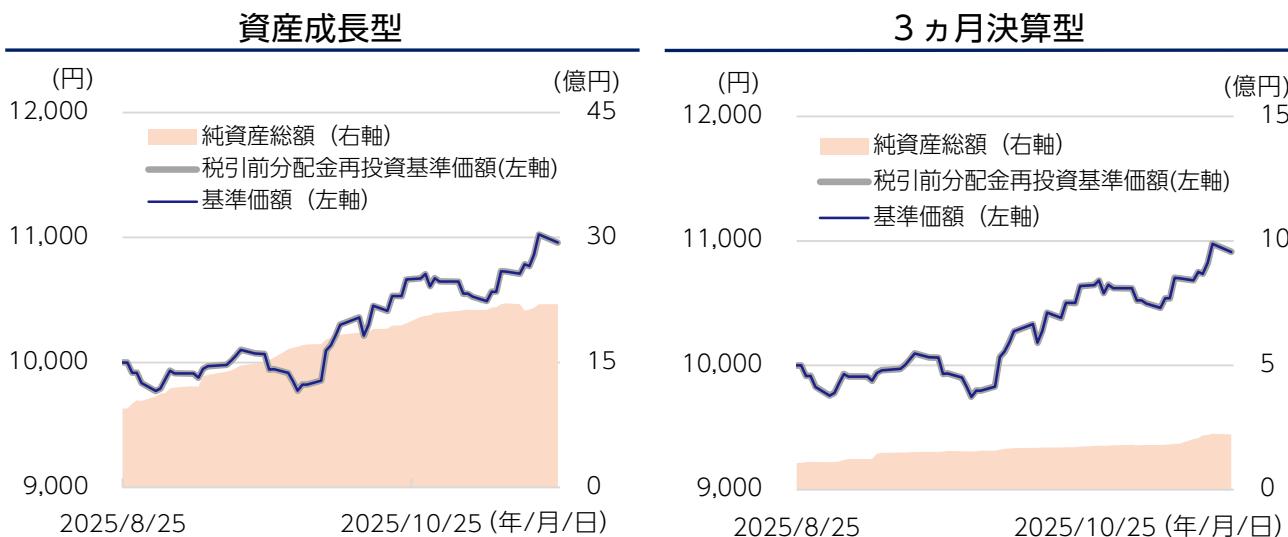
3ヶ月決算型の第1期決算について

今期のインド株式市場は、インド国内の「物品サービス税(GST)」の大幅減税による旺盛な個人消費拡大等が市場を支えました。

ニッセイ・インド株式オープン(3ヶ月決算型)の今期末の基準価額は10,912円となりました。足もとの基準価額水準や市況動向等を勘案し、初回決算となる今期の分配金の支払いを見送りましたので、お知らせ申し上げます。

■ 分配実績 (1万口当たり、税引前)

ファンド	決算	分配金	基準価額
ニッセイ・インド株式オープン (3ヶ月決算型)	第1期	2025年11月	0円



データ期間：2025年8月25日<設定日>～2025年11月25日(日次)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

当レポートでお伝えする3つの注目ポイント

- ① 足もとのインド株式は内需セクター主導で上昇
- ② インド経済は中長期的にも内需主導で成長、GDPは世界3位へ
- ③ 過去10年間、毎月3万円をインド株式に投資していたら？

① 足もとのインド株式は内需セクター主導で上昇

インド株式は米国関税政策などの影響により下落する局面もみられましたが、足もとは「物品サービス税（GST）」の大幅減税による個人消費の拡大期待などを背景に上昇に転じています。セクター別の指数をみると、**内需セクター（自動車、銀行）がインド株式の上昇を主導**しており、今後もGST減税による個人消費の拡大が株式市場を下支えすることが期待されます。

＜インド株式のパフォーマンス推移＞



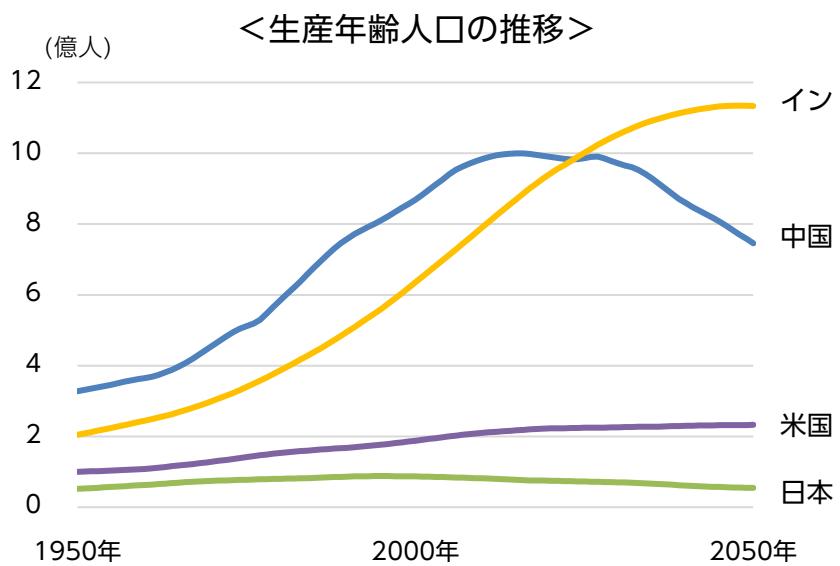
出所) ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

データ期間：2024年12月31日～2025年11月14日（日次） 2024年12月31日を100として指数化（現地通貨ベース、配当込み）

インド株式：実質的な主要投資対象とするETF（ニッポン・インディア ETF Nifty 50 BeES）、自動車セクター：Nifty Auto Index、銀行セクター：Nifty Bank Index

② インド経済は中長期的にも内需主導で成長、GDPは世界3位へ

インドの生産年齢人口（15～64歳）は、2050年頃まで増加基調が続くと予想されています。全人口に占める生産年齢人口の比率も60%台後半を維持する見込みで、他国と比較しても高い数値を示しています。生産年齢人口の増加に伴い、所得水準の上昇と内需拡大によって、**インド経済は中長期的にみても持続的な成長が期待**されます。



＜生産年齢人口比率＞

	2025年	2050年
インド	68%	68%
中国	70%	59%
米国	65%	61%
日本	59%	51%

出所) 国際連合のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：1950年～2050年（年次）

国際通貨基金（IMF）が発表した推計によると、**2026年にインドの名目GDP（国内総生産）が日本を抜き、世界4位に浮上する見通し**です。2026年にインドのGDPは4兆5,056億米ドルとなり、日本の4兆4,636億米ドルを上回るとみられています。インド経済はその後も持続的な高成長が予想されており、**2029年にはドイツを抜いて世界3位まで浮上する見通し**です。今後も世界経済における存在感がますます高まることが期待されます。

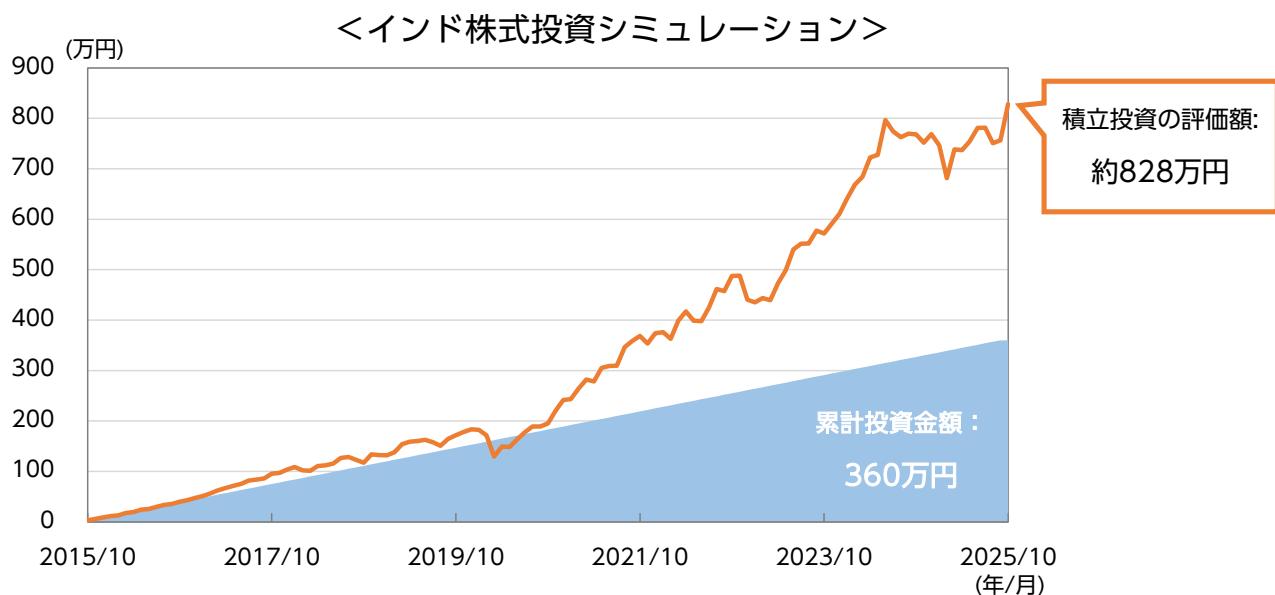
＜名目GDPランキング＞

	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
1位	米国	米国	米国	米国	米国
2位	中国	中国	中国	中国	中国
3位	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	インド
4位	日本	インド	インド	インド	ドイツ
5位	インド	日本	日本	日本	日本

出所) IMFのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
2025年10月時点のIMF予想値（米ドルベース）

③ 過去10年間、毎月3万円をインド株式に投資していたら？

過去10年間、毎月3万円をインド株式に投資した場合、360万円の投資元本が約828万円と約2.3倍の評価額になりました。インド株式は中長期的な成長が期待できますが、政治情勢などの影響を受け短期的に下落する可能性もあります。長期投資を行うにあたり、投資タイミングを分散できる積立投資の活用もぜひご検討ください。



出所) ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2015年10月末～2025年10月末（月次）

インド株式：実質的な主要投資対象とするETF（ニッポン・インディア ETF Nifty 50 BeES）のデータを用いて算出（配当込み・円ベース）。

購入時手数料、税金等は考慮していません。将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ご参考：GIFT Cityの税制優遇制度と当ファンドの費用について

インド非居住者がGIFT City（ギフトシティ）の税制優遇制度を活用すると、インド国内におけるETFの売却益（キャピタルゲイン）が非課税になります。当ファンドの場合、インド国内で投資対象ファンドがETFを売却する際に最大で20%の課税（ETFの保有期間が12ヶ月以上の場合は12.5%）が非課税となります。加えて投資家が日本のNISA制度を活用すれば、当ファンドを売却した際の売却益や分配金が非課税になります。

■ GIFT Cityの税制優遇制度を活用したイメージ



上記の税制等に関する記載は、当レポート作成時点で委託会社が知り得る情報に基づくものであり、今後変更となる場合があります。

■ 当ファンドにかかる費用

<購入時>

購入時手数料
上限3.3%
(税抜3.0%)

<売却時>

信託財産留保額
0%

<運用期間中>

運用管理費用（信託報酬）
0.953～0.963%（税込）程度
+
監査費用
その他費用
・キャピタルゲイン税
・その他（売買委託手数料等）

A callout box highlights: "GIFT Cityの税制優遇制度 活用で非課税"

ファンドの費用の詳細についてはP5「ファンドの費用」をご覧ください。

運用管理費用は投資対象ファンドの運用管理費用を加味した実質的な負担を記載しています。

ファンドの特色

① Nifty50指数（配当込み）への連動をめざすETF（上場投資信託証券）を実質的な主要投資対象とします。

Nifty50指数とは、インドを代表する株価指数のひとつで、インド国立証券取引所に上場している浮動株調整後の時価総額等の基準を用いて選定した50銘柄で構成される株価指数です。

- ETFへの投資は、ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントが運用する外国投資信託証券を通じて行います。
- 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ※を行いません。
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

② インドの経済特区であるGIFT Cityにおける税制優遇制度を活用し、運用コストの低減を図ります。

- GIFT City(Gujarat International Finance Tec-City)には、インドに上場するETFの売却益等に課されるインド国内の税金が減免される制度があります。当ファンドではこの制度を活用し、運用コストの低減を図ります。
 - ・上記の税制等に関する記載は、本書作成日現在で委託会社が知り得る情報に基づくものであり、今後変更となる場合があります。

③ 決算頻度および分配方針の異なる2つのファンドから選択いただけます。

<資産成長型>年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

- 毎年8月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。

<3ヶ月決算型>年4回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

- 毎年2・5・8・11月の各23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。

!
将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ● 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率0.803%(税抜0.73%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 外国投資信託証券 の実質的な負担 年率0.15%～0.16%程度* ※ 当該変動幅は、外国投資信託証券の残高に応じ生じます（±0.005%程度）。 また、当該料率は、同証券が投資対象とするETFの運用・管理等にかかる管理報酬率を加味して算出したものです。	
		実質的な負担 ファンドの純資産総額に 年率0.953%～0.963%（税込）程度 を かけた額となります。 ● 上記は自安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用（信託報酬）は変動します。 また、外国投資信託証券が投資対象とするETFの管理報酬率は、本書作成日現在で委託会社が知り得る情報に基づくものであり、当該料率が今後変更となる場合には実質的な運用管理費用（信託報酬）は変動します。 投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、その純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。	
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0011%(税抜0.001%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

!当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

!詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- **ファンダムは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンダムのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンダムの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンダムの資産価値が減少する可能性があります。 特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンダムの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

！ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドが投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなる場合、あるいは同証券が投資対象とするETF(上場投資信託証券)が上場廃止となる場合には、ファンダムを繰上償還します。
- インドの金融商品等への投資に関しては、以下の事項にご留意ください。
金融商品取引所の取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態の発生※による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等)があるときは、ファンダムの購入・換金の申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受付けを取消すことがあります。
※金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデーターや重大な政治体制の変更等。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

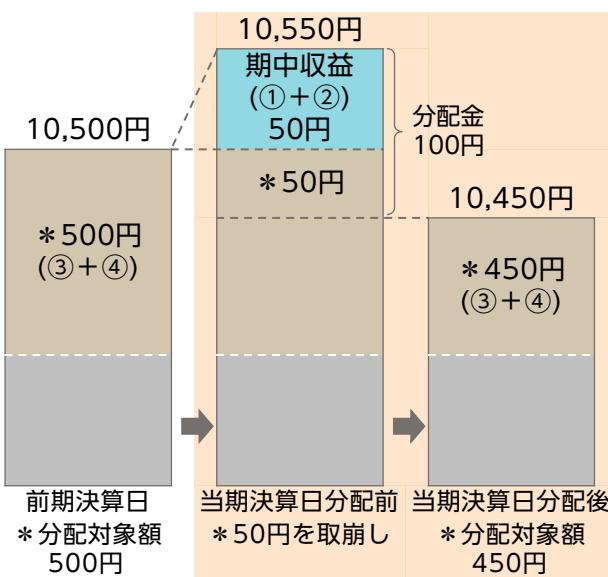
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



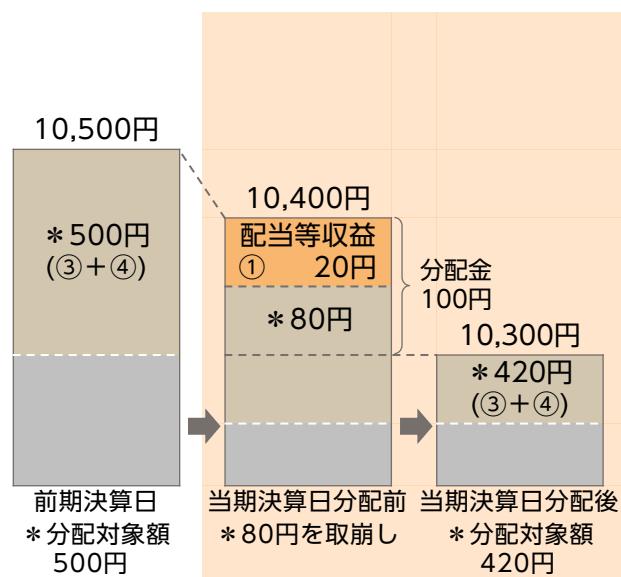
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてるることができます。

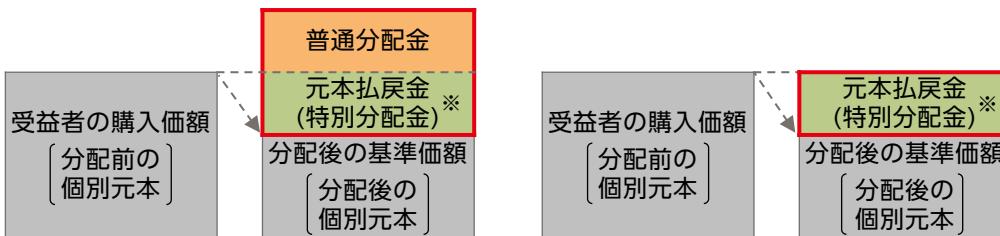
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

！ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が
元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が
元本の一部払戻しに相当する場合



*実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われるとき、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なしに変更されることがあります。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行		○	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社福岡銀行		○	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社福岡中央銀行		○	福岡財務支局長(登金)第14号	○			

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】 ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	ファンドに関するお問合せ先 ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】 三菱UFJ信託銀行株式会社	